

平成 28 年第 9 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 28 年 9 月 29 日 (木) 14 時 00 分

2 閉会日時

平成 28 年 9 月 29 日 (木) 15 時 26 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席者

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 教育長 | 成 田 一二三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 石 澤 千鶴子 |
| (4) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (5) 委 員 | 池 田 享 誉 |
| (6) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 石 澤 幸 造 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長 | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 参事総務課長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (6) 社会教育課長 | 高 野 光 広 |
| (7) 文化スポーツ振興課長 | 木 村 久美子 |
| (8) 中央市民センター館長 | 杉 山 潔 |
| (9) 文化財課長 | 渡 邊 薫 |
| (10) 参事市民図書館長取扱 | 若佐谷 昭 人 |
| (11) 学務課長 | 高 橋 光 夫 |
| (12) 学校給食課副参事 | 大 澤 憲 樹 |
| (13) 指導課長 | 石 岡 篤 実 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長 | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

- (1) 報告
- | | |
|---------------------------------|---------------|
| ① 寄附採納について | (教育委員会事務局総務課) |
| ② 台風第 10 号に係る被害について | (教育委員会事務局総務課) |
| ③ 宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボールの開催について | (文化スポーツ振興課) |
| ④ 青森市学校図書館読書感想文コンクールの実施について | (指導課) |
| ⑤ 平和を考え、受け継ぐ集い (平和ミーティング) について | (指導課) |
| ⑥ 浪岡中学校生徒の死亡事故について | (指導課) |

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 石 澤 千鶴子

8 会議の概要

午後 2 時 00 分に教育長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

7 件の事案を報告し、その後、浪岡中学校生徒の死亡事故を受け、教育委員会としてこれまで実施してきた事業の見直し及び検証についての御意見・御提言を各委員より頂き、今後は、その内容を事務局で整理し、継続して協議を続けていくしていく旨を確認し閉会した。

9 会議の状況

(1) 報告

○成田教育長

今回は議案はございませんので報告事項に入ります。

報告事項は 7 件となっております。

それでは「報告 1 寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧」を御覧ください。

「社団法人慈恵会」様から「児童図書」の寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、「報告 2 台風第 10 号に係る被害について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

台風第 10 号に係る被害についての御報告をいたします。

配付資料を御覧ください。

はじめに、去る 8 月 30 日(火)の台風第 10 号に係る教育委員会の対応につきましては、まず、台風に伴う強風・豪雨等への対応方を通知し、次に、当日の下校時に強風圏内に入ると予想されたことから「給食終了後、13 時半頃を目処に一斉下校させること。」をお願いしたところです。

教育委員会が所管する施設における被害状況の概要について御説明いたします。

被害につきましては、雨漏りを除き、

- ・枝折れを含む倒木被害が 21 件、
- ・屋根や屋上笠木の破損などの建物被害が 10 件、
- ・防塵ネットや看板などの外構・工作物被害が 8 件、

あわせて 39 件の被害がありました。

これらの被害に対しては、速やかに応急対応を図ったところであり、幸いにも人的な被

害もなく、教育環境及び施設の運営にも大きな影響はございませんでした。

応急対応後の措置について、教育委員会では対応可能なものは措置しましたが、それ以外につきましては、緊急性などを勘案し、業者による対応や復旧に努めました。

次に、市の施設以外に被害が及んだものについて御報告いたします。

1 件目につきましては、小柳小学校の校庭西側にあった樹木が 2 本倒れた際、1 本が隣接する畑に、残る 1 本が隣接する小屋に倒れ、小屋の屋根の一部が破損したものであります。

2 件目につきましては、菫町小学校の屋内運動場北側の樹木の枝が裂けた際、同校教職員の自家用車に落下し、後部ガラスが破損したものでございます。

3 件目は、筒井小学校の校庭南側にあった樹木が、隣接する筒井保育園の駐車場の方に倒れまして、駐車していた保育園の職員の自家用車 2 台が、枝により 2 台の車体それぞれの後部屋根及び側面が損傷したものであります。

なお、3 件とも幸いにして人的被害はなく、倒木の撤去も終えております。

また、破損した小屋や自動車につきましては、所有者と修繕方法や損害賠償について現在協議を進めているところです。

報告は以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

○斎藤委員

台風の時期になりますし、これからは冬になります。枝も弱くなり折れやすくなります。学校では管理を行っているかと思いますが、通学路の樹木で危ないところがないか点検して頂く様に学校に呼びかけをお願いしたい。

以上です。

○総務課長

今回の件を踏まえて、校内にある樹木や、御指摘があったことについても対応して参りたい。

○斎藤委員

よろしく申し上げます。

○成田教育長

他にございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、「報告 3 宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール」について事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

「宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール」の開催について御報告いたします。

教育委員会では、子どもたちの競技力の向上と指導者の育成を目的に、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献事業として、全国各地で実施している「宝くじスポーツフェア ドリームベースボール事業」を活用し、野球を通じたスポーツ振興を図るため、ドリーム・ベースボールを開催いたします。

配付資料 1 を御覧ください。内容につきましては、10 月 29 日（土）午後 3 時から、カクヒログループスタジアム（青森市民体育館）において、元プロ野球選手 3 名による指導者向けの実技講習会（指導者クリニック）を開催いたします。

次に、配付資料 2 を御覧ください。翌日の 10 月 30 日（日）の午前につきましては、市営野球場において、マサカリ投法で知られる元ロッテのエース村田兆治さん、巨人のエースとして長年活躍した桑田真澄さんほか、元プロ野球選手 23 名による、小・中学生を対象とした「少年少女ふれあい野球教室」、みちぎんどリームスタジアムにおいては、400 勝投手の金田正一さんによる「ふれあい講演会」を開催いたします。

同日の午後は、市営野球場において、元プロ野球選手のサイン入りバッド、グローブ、ボールが抽選で当たる、「ドリーム抽選会」や、ホームラン競争などの「アトラクション」のコーナー、さらには、元プロのドリームチームと青森市選抜チームによるドリームゲームが行われます。

現在は、広報あおもりやホームページ、チラシやポスターの設置などによる広報活動に努めているほか、青森市選抜チームの選手の選定等を行なっているところであります。

委員の皆様におかれましても、またとないこの機会に是非講演会やドリームゲームの会場に足を運んでくださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、「報告 4 青森市学校図書館読書感想文コンクールの実施について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

青森市学校図書館読書感想文コンクールの実施について、御報告申し上げます。

配付資料 1 を御覧ください。

平成 17 年度に始まり、今年度で 12 回目を数えます本コンクールは、「学校図書館等の図書を対象にした読書感想文や読書新聞、学校図書館運営や読書推進に関わる印刷物や読書活動を記録した写真等を募集し、コンクール形式で表彰することで、本市における児童生徒の読書啓発や学校図書館運営の活性化に資する」ことを趣旨として実施しております。

作品募集は、昨年度まで、「読書感想文部門」「読書新聞部門」「図書館だより部門」及び「学校賞部門」の 4 部門で行っておりましたが、本年度は、読書活動に積極的に取り組んでいる学校を幅広く表彰するために、これまでの「図書館だより部門」と「学校賞部門」を見直し、「読書活動推進に関わる『各部門賞』及び『総合部門賞』」を創設し、3 部門にて募集することとしました。

「読書感想文部門」「読書新聞部門」においては、各部門において小学校の低中高学年及び中学校ごとに最優秀賞、優秀賞、優良賞、佳作を選定し、受賞者には賞状と図書カードの副賞を贈呈いたします。作品の審査については、小中学校ごとに退職国語教員 3 名の皆様に依頼しております。

本年度より創設した読書活動推進に関わる「各部門賞」及び「総合部門賞」については、配付資料 2 をもとに御説明いたします。

配付資料 2 を御覧ください。

1 の内訳について御説明いたします。「各部門賞」は、各学校の読書推進に関する活動を「第 1 部門賞 児童生徒活動」、「第 2 部門賞 環境整備」、「第 3 部門賞 ボランティアや関係機関等との連携」から構成されております。また「総合部門賞」は、第 1 部門から第 3 部門までの内容を総合した部門となります。

応募方法は、「第 1 部門賞」「第 2 部門賞」「第 3 部門賞」のいずれか、又は複数に応募ができます。また「第 1 部門賞」「第 2 部門賞」「第 3 部門賞」の全てに応募した学校は、「総合部門賞」の審査対象となります。

このことに伴い、昨年度までの「学校賞」が小・中学校各 1～2 校を表彰していたのに対し、本年度は小・中学校各部門を合わせて最大 10 校程度までを表彰することになり、読書推進活動の裾野を広げることになると考えております。

応募に関する提出物は、「応募調書」と活動の状況のわかる「写真」としております。

審査員につきましては教育委員の皆様にお申し、10月17日の定例会終了後、部門ごとに提出された調書と写真を基に審査をお願いしたいと考えております。後日、審査に関する資料を御自宅に郵送させていただきますので、よろしくお申しいたします。

表彰については、「第1部門賞」「第2部門賞」「第3部門賞」「総合部門賞」の4部門で各1校の4校の受賞とし、小中学校合わせて8校の受賞校を選出することを基本としますが、応募の状況に応じて10校程度まで広げたいと考えております。副賞については、受賞校数にもよりますが、学校が求める図書に係る物品を1万円程度購入ができることとしております。

教育委員の皆様にはお手数ではありますが、よろしくお申しいたします。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

○斎藤委員

子どもの豊かな心を育てるためには、この読書感想文の審査はとても大切にしていきたい。この賞の受賞についてはどの様に啓発を考えていますか。

○指導課長

受賞した作品は冊子にして全ての学校に配付しておりますし、年に2度教育委員会で読書に関する新聞を作成しています。これは、学校だけではなく、様々な公共機関に配布しております。

○斎藤委員

広く市民に見てもらえることが良い効果が期待できると思う。広報あおもりへの周知もお願いしたい。

○指導課長

先ほどお話しはしなかったが、最優秀賞については広報あおもりへ掲載を行っています。

○斎藤委員

わかりました。

○成田教育長

ほかにもございますか。

○石澤委員

今年度から見直して、各部門賞や総合部門賞が創設され、受賞校数が小・中学校併せて10校程度になるとのことだが、第1、第2、第3、そして総合部門賞それぞれの中で、最優秀賞とか優秀賞等は考えているのでしょうか。審査する前に具体的なことが決まっていたら教えて下さい。

○指導課長

そういった賞は考えていませんので、受賞校各校が公平にするよう考えています。

○石澤委員

各校で第1、第2、第3、そして総合部門賞それぞれに応募することが出来るとのことですが、1校で複数の賞を受けることが出来るのでしょうか。

○指導課長

あくまで裾野を広げることを目的としておりますので、基本的には1つ受賞したら他の受賞はできません。多くの学校に受賞の機会を与えたいと考えています。

○石澤委員

それでは、ある程度のレベルまで行くと受賞の対象となるということですね。わかりました。

○成田教育長

他にございますか。

～ なし ～

○成田教育長

では、「報告 5 平和を考え、受け継ぐ集い（平和ミーティング）について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

平和を考え、受け継ぐ集い（平和ミーティング）の開催について御報告いたします。
配付資料を御覧ください。

昨年度に引き続き 2 回目の開催となる本集会は、8 月 8 日、9 日に長崎市で開催されました、「青少年ピースフォーラム」に平和大使として参加した 4 名の本市中学生による体験報告や、戦争体験者から戦争の惨状等を聞くことにより、参加者が改めて平和の尊さを実感するとともに、平和の輪を広げる態度を高める機会とすることを目的に開催します。

今年度は、次代を担う若い世代に平和への思いを継承してほしいという願いをより鮮明に打ち出すために、名称を「平和を考える集い」から「平和を考え、受け継ぐ集い」と改めました。

また、日時は、10 月 5 日（水）14 時から、青森市立東中学校の体育館において開催し、会場校生徒と保護者をはじめ、各中学校から数名の生徒など総勢 500 人ほどの参加を見込んでおります。

内容といたしましては、「平和大使の体験報告」や「長崎での被爆体験者のお話」をはじめ、参加生徒による意見・感想発表、中学生による平和を題材にした合唱などを予定しております。

また、当日は、青森空襲常設資料展示室にある戦争遺物や、市民図書館が所蔵する戦争に関わる図書やパネル等も併せて展示して、参加者が戦争の悲惨さを感じられるようにしたいと考えております。

委員の皆様におかれましても、お時間があれば是非とも御参加いただければと存じます。
以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

○佐藤委員

昨年これに参加させて頂きました。大変良い構成であったと感じます。しかし、一般の市民の参加があまり多くなかったと感じましたが、今回はどういった対応をされていますか。

○指導課長

広報あおもりで 2 度周知を行っています。今回は会場が東中学校ということですが、町会等にも声がけをし、一般市民への参加を呼びかけたいと思います。

○佐藤委員

老人クラブなどの組織があると思いますので、是非宣伝方をお願いしたいと思います。

○成田教育長

他にございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、「報告 6 浪岡中学校生徒の死亡事故について」について事務局から説明をお願いします。

○指導課長

青森市立浪岡中学校生徒の死亡事故について御報告いたします。

配付資料 1 を御覧ください。

亡くなった生徒は、青森市立浪岡中学校 2 学年女子生徒であり、事故が発生した日時は、8 月 25 日の木曜日、午前 10 時 4 分頃、場所は、藤崎町の J R 奥羽本線、北常盤駅構内にあり、弘前発青森行きの普通列車が北常盤駅のホームに進入した際、当該生徒が線路上に

転落したことから列車と衝突し、その後死亡が確認されたものであります。

事故直後、弘前署より連絡を受けた浪岡中学校校長から、教育委員会に事故の一報があり、それを受け、直後に指導課職員が当該中学校へ向かい、学校及び関係機関から情報収集を行いました。

これまでの動きでございますが、事故当日、校長が御遺族と面会した際に、「事実の公表を8月29日まで控えてほしい」、また「本件について十分な調査をしてほしい」という要望がありました。

8月29日には、浪岡中学校において、校長と私が御遺族と面会し、「遺書」と記載された文面を確認いたしました。

同日、御遺族の御了承を得て、校長が全校集会を実施し、全校生徒に当該女子生徒が亡くなったことを伝えるとともに、命の大切さについて訴えかけ、その後、各学級において学級担任からも指導が行われております。

8月30日には教育委員会臨時会を開催し、青森市いじめ防止対策審議会を開催すること、教育委員がこの問題の重要性に鑑み継続して協議すること、及び今後の対応策を確認しました。

翌日、8月30日午前に教育長が、そして午後7時には市長が御遺族宅を弔問いたしました。また、浪岡中学校において、同日午後6時30分より保護者集会が開催され、校長が事故の概要を説明した後、私から今後実施する予定のアンケート等の協力を求めるとともに、スクールカウンセラーが子どもたちへのケアの在り方について保護者に助言いたしました。

9月1日には、青森市教育研修センターにおいて臨時小・中校長会議を開催し、教育長から各学校長に対し、いじめ防止の取組について

一つには、本市のいじめの実態を正しく把握するために、積極的にいじめの実態調査を行うこと

二つには、各学校で作成している「学校いじめ防止基本方針」を見直すこと

三つには、校長が中心となって、学校全体でいじめの兆候を早期に発見できる体制を構築すること

四つには、携帯電話やスマートフォン、ライン等をはじめとしたSNSの書き込みについての注意喚起を図ること

五つには、いじめの解消した子どもやいじめの訴えがない子どもに対しても対応を図ること

以上の五点について、指示がありました。

また、臨時小・中校長会議終了後、教育長が記者会見を行い、報道関係者へ事故の概要等について説明いたしました。

配付資料2を御覧ください。

9月7日には、配付資料2にあるように、学識経験者として、青森大学教授の櫛引素夫（くしびき もとお）氏、弁護士として山本鉄也（やまもと てつや）氏、精神保健等に関し学識経験を有する医師として芙蓉会病院医師の荒谷雅子（あらや まさこ）氏、精神保健福祉士又は心理学に関し専門的知識等を有する者として芙蓉会病院臨床心理士の蝦名享子（えびな みちこ）氏、社会福祉士又は児童福祉に関し学識経験を有する者として県立保健大学講師で社会福祉士の齋藤史彦（さいとう ふみひこ）氏の5名により構成された「青森市いじめ防止対策審議会第1回臨時会」が開催されました。その中では、教育長から審議会会長櫛引素夫（くしびき もとお）氏に対し、

一つに、いじめの有無に関する事実関係について

二つに、死に至った過程や背景について

三つに、再発防止策について

の3点について御審議・調査していただくよう諮問しました。審議会では学校が主体となって実施した基本調査の報告や、今後、審議会が行うこととなる浪岡中学校の全ての生徒を対象としたアンケート調査等の詳細調査の方針・内容について話し合いました。

配付資料1にお戻りください。

その後、9月16日には、9月1日の臨時小・中学校長会議で教育長からの指示により全小・中学校に対して行ったいじめの実態調査の集計結果を各学校に通知しました。

9月28日には、青森市いじめ防止対策審議会第2回臨時会が開催され、追加の詳細調査の内容や方法について話し合われました。

今後につきましては、調査状況に応じて、青森市いじめ防止対策審議会を継続して開催し、慎重に御審議・調査していただくこととしております。

以上、御報告いたします。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

○斎藤委員

現在は、スクールカウンセラーは市内にどの位配置されているのでしょうか。

○指導課長

中学校には全てに配置されているほか、小学校は全てではないのですが、かなりの人数は配置されています。また、青森市に配置しておりますカウンセリングアドバイザーも各学校への対応を行っておりますので、結果として小・中学校ではかなりの数が配置されている状況にあります。

○成田教育長

私から補足します。

スクールカウンセラーは13名おりまして、小学校12校と中学校は全ての学校19校、合計で31校に派遣されていることとなります。

○成田教育長

他によろしいですか。

○池田委員

今回、この件を受けて実態を把握したということだが、今後こういった調査や情報共有はどれ位の頻度で行う予定でしょうか。

○指導課長

今後は、毎月月末に各学校から報告を受け、把握していきたい。その状況によっては指導主事を派遣して対応していきたいと考えています。

○池田委員

これまではどれ位の頻度で調査を行ってきたのでしょうか。

○指導課長

基本的には年1回の調査を行い、文科省へ報告します。今お伝えできるデータは平成26年度のものになりますが、小・中学校で大体各100件程度の件数がございました。

これを踏まえると、今回はかなりの数が出てきたということが御理解頂けると思います。

○池田委員

調査自体をこれからは毎月行っていくとのことですが、これまでは学期に1回など行ってきていたのでしょうか。

○指導課長

各学校によって異なりますが、最低でも学期に一回は行っています。小学校については、毎月行っている学校もあれば、2ヶ月に1回のところもあります。

○工藤次長

補足します。教育委員会では、最低でも学期に1回は各学校を調査しています。また、年に2~3回、生徒指導に特化した学校訪問を全小・中学校に行っており、その際にははじめに限らず様々な生徒指導の面について指導が行えるように対応しています。また、各学校の調査については、学校ごとの実情に応じて行っているため、毎月の場合、2ヶ月に1回の場合、さらに緊急に調査を行う場合もございます。

○成田教育長

各学校からのいじめの報告がなされる回数について、年度末だけではなく、他に把握する機会について指導課長から池田委員に改めて説明願います。

○指導課長

指導課では、年に2~3回の計画訪問や生徒指導訪問を行っており、その際に各学校の状況の把握に努めていますが、今後は、毎月各学校からその状況を報告して頂くこととしているところです。

○池田委員

わかりました。今後、こういったことが2度と起こらない様に継続して議論していかなければならないと考えます。そのため、毎月調査して報告頂ければと思います。よろしくお願いします。

○斎藤委員

資料にはいじめの数値が出ていますが、今後各学校から報告を頂く際には、出来れば、低・中・高学年に分けて頂いた方が私たちも分析しやすいと考えます。また、中学生は、1年生では中1ギャップと呼ばれる状態、3年生では受験によるストレスなどでそれぞれ状況が異なると考えますので、同様に把握の仕方を検討願います。

○指導課長

今回は、小学校6年生までをまとめて報告いたしました。これは学年ごとの数値を持っています。これを踏まえて、我々も子どもの発達段階に応じた指導を行っていきたくと考えています。委員の意見も踏まえながら今後の指導に生かしていきたくと考えています。

○池田委員

報告7の資料1には解消しているという項目があるが、どのような状況をもって解消と言えるのか教えて下さい。

○指導課長

まずは、本人からの申し入れがあり、その後学校で事実確認を行います。そして、確かにその事実が確認できれば認知ということになります。その後、本人及び周りからもその事実がなくなったという段階で解消と考えることができます。但し、再発の可能性もありますので、データ上では解消していても、常に担任のみならず全体で注意深く見守っていくこととしています。常にその変化を察知するようにはしているとういことで御理解頂きたいと思っております。

○池田委員

では、解消していたとしても、それでお終いではなく、その後も卒業まで見守り続けている状態が、この資料の中の「いじめが解消された事案を含めて、継続して指導し再発防止に努める」という内容でよろしいですか。

○指導課長

そうなります。

○池田委員

わかりました。他に、既に解消してしまっただ大丈夫という案件、それとは別に見守りが必要であるという案件もあるかと思いますが、その割合は把握していますか。

○指導課長

今回調査したことが初めてのこともあり、今まで例がないことから、今後比較をしていきたくと考えています。また、来月から各学校に報告頂くものについては、一旦いじめと認知したものについては、年度末の3月まで見守りを行っていきたくと考えており、常に注意を払っていけるように学校に啓発していきたく。

○池田委員

これからは毎月の報告ですので、毎月認知されるものとそうでないもの、解消されたものや、これまで生じていたものでも新しい内容で継続したなど、データが複雑になると思いますので、作り方や整理の仕方についても検討頂きたいと思う。

○成田教育長

他にございますか。

○佐藤委員

単純に数値だけを見ますと、小学校は件数も多いが解消率も高い。中学校は件数が少ないが解消していない事案が多いと感じます。この分析は進んでいますか。

○指導課長

子どもの発達段階によって異なると思います。小学校ではあまりグループを作らずにその都度人間関係を構築するのに対し、中学校になると、学級や部活により人間関係が複雑になることが関係しているとは考えます。

○佐藤委員

その通りだと思う。人間関係が複雑になっていくとは思いますが、取組中であるという表現は、解消に向けて取り組んでいく訳ですので、あらゆる分析をして1つ1つ潰して行かなければ解決は出来ないと思う。カウンセラーの皆さんとも力を合わせて解消に向けて頑張ってもらいたいと思います。

○成田教育長

他にございますか。

○大嶋委員

スマートフォン、携帯電話を学校に持ち込む生徒の名前等は把握しているのでしょうか。

○指導課長

基本的には授業に不要なものですので、全小・中学校で持ち込みはしないように指導をしております。

○大嶋委員

そのチェックはしているのでしょうか。

○指導課長

全校集会や生徒指導などの機会を捉えたり、PTAや保護者会でのこれをテーマにしながらか話し合いもしたりしております。

○工藤次長

文科省からは、携帯電話やスマートフォンなど、学校に必要なものについては持ち込まないよとの通知があり、各学校ではこれに基づいて保護者あるいは子ども達に対して説明を行っています。但し、病気の場合などのやむを得ない場合であれば、校長の了解を得て持ちこませることもあります。それ以外は、ほぼ持ってこないよう指導しています。

○大嶋委員

わかりました。

○成田教育長

他にございますか。

○齋藤委員

いじめは、私たちの気付かない隙間から出てくることだと思います。それに、最近はSNSやスマートフォンを介していじめやトラブルに巻き込まれる場合も多いかと思うので、これからはそういったツールを使ったカウンセリングも必要となってくるのではないかと思います。今後、教育委員会でもそういった検討をすることが必要ではないかと思っています。

○指導課長

子どもの権利相談センターでは、そういった相談体制を行っておりますので、今後は、そういった体制を利用したり、他の機関にも働きかけるなどしていきたいと考えます。

(2) その他

○成田教育長

それでは、報告は以上となりますが、委員の方から他に何かございますか。

○石澤委員

今回の死亡事故については、皆さん心が痛んでいることと思います。今後こういったことが二度と起こらないためにも、教育委員会としてこれまで取り組んできた内容についても見直しが必要と考えます。

具体的には、教育委員会で配っている「いじめ相談カード」ですが、それには、受付時間が研修センターの教育相談室では夜 8 時半で火曜日と木曜日だけ、それ以外の窓口は、夕方 5 時位までとなっていますが、果たしてこの時間帯で子どもたちが相談出来るかということ、保護者向けのリーフレットでも同じなので、これを見直す必要があるのではないかと思います。

こういったことを含め、これまで行ってきたことを一つ一つ見直して、今後発生しない様な取組を強化して欲しいと思います。

せっかく、こういったパンフレット等を配っていますが、この広報活動は広報あおもりで年 6 回掲載されており、これは昨年度も一昨年度も一緒の様でした。これをもっと役に立てるためには、学校訪問の時などに、このカードが全校生徒に配られているか、そういった検証を行ったり、見直しを行ったりなどして頂きたいです。

○成田教育長

今、石澤委員から、教育委員会の実施しているこれまでの内容について全面的に見直しが必要ではないかという御指摘がありました。

そこで、本日の定例会では、教育委員会が実施している事業の見直し、検証について御意見・御提言を頂きたいと思います。

次回からは、その内容について継続して議論し、いじめの事案の再発防止等について、教育委員会としての対応を考えていきたいと思っています。

皆様から本日頂いた意見を事務局で整理し、今後継続して審議していきたいが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

それでは、その方向で取り組んで参りたい。

それでは、今回の件について、石澤委員からは電話相談のカードの件についての指摘がありました。他の委員の皆様は様々な分野で識見のある方かとは思いますが、それぞれの立場から、今回の件についてこれまで我々が取り組んできたことについての御意見を伺います。

では、まず、これまで実施してきた内容について事務局から説明をお願いします。

○指導課長

現在は、子どもたちが自分自身で人間関係を築き、いじめのない学校づくりに向けて、各校の代表の生徒が 8 月の下旬に一同に会し、様々なアクティビティを行い、それを各校へ持ち帰り、いじめの無い学校づくりに取り組むという「未来ミーティング」という集会を実施しており、また、指摘があった SNS については、先生方の情報モラルについての知識を高めるため、今年度から指導課の育成チームが先生方を対象にした出前講座を実施し、3 年をかけて全小・中学校を回る予定となっています。更に、来月にはネットの専門家を招いて管理職や生徒指導関係の先生方に対し、研修講座を急遽実施する予定です。

他にも様々あるが、最たるものを紹介しました。

○成田教育長

各学校で作成している基本方針と、各学校でのいじめに関する組織について説明をお願い

いします。

○工藤次長

委員の皆さんには、青森市のいじめ防止基本方針を御覧頂いているとは思いますが、各学校の基本方針は各学校で作成をしており、その方針に基づいて、各校の実態に応じた対応組織を作っています。また、組織については、生徒指導主事、管理指導主事あるいは養護教諭そして学年主任等で構成し、各校の実態調査の結果にどう対応するか話し合っています。

また、各校によって実態は異なりますが、いじめそのものには対応するのはもちろん、それ以外にも、道徳的教育や様々な体験活動を通して心を耕す活動も必要であるほか、JUMPチームの活動など、子ども達の活動の中でも対応していきたいと考えます。

また、先般の教育長の指示により、各学校では職員会議などでも基本方針やそれに伴う組織の話をしているところです。

○成田教育長

今の説明のとおり、各学校でいじめの基本方針を作っており、発生した場合の対応方法についても各校で対応していたものでありますが、その中でこういった事案が発生してしまったものです。

こういった内容を踏まえて委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。

○大嶋委員

対策というものは、周りの状況が変化すると合わなくなってくると思います。よって定期的な見直しが必要です。ボリュームにもよるかと思いますが、今までのものを全て見直しして、これからも一定のスパンで実施した上で、それが実施されているか、今の状況に合っているかという検証も必要かと思います。

○工藤次長

その通りかと思います。SNSの利用に基づくいじめが急速に多くなってきていますが、子どもたちはそのツールを学校に持ってきてはいない。つまり、家庭で行われている。この実態を踏まえて、こういった指導をしていけばよいか。学校では具体的に指導する場面がないため、こういった状況が難しいと感じています。また、SNSに起因するものだけでなく、それぞれの状況に応じた対応策が必要となってきた時期にあって、これまでは「からかい」や「無視」といったいじめの状況であったものが、そうでは無くなってきていると感じます。

○池田委員

携帯電話が世に出たときは、あまり普及もされていなく、学校へ持ってくることを禁止していたこともあったかと思いますが、今は、携帯電話やスマートフォンがこれほど普及し、また、複数グループでやりとりが出来る時代にあり、今回のこの事案もこれが関わっていると思います。この状況だと、ただ学校に持ってくるのを禁止するだけでは済まない時代になっています。教育委員会でもそういった意識はあると思いますが、学校の先生方だけでこの使い方を決めることは出来ないかとも思います。これを子ども達にどうやって教えていくか、保護者にどうやって考えてもらうかについて検討しなければいけないと思います。例えば、自転車通学は禁止されているが、自転車の乗り方の講習会等は行っています。携帯電話は今もってなくても、将来、社会人になれば必ず持つわけなので、小・中学校でも情報ツールとしてその使い方をこれまでよりも拡充して教えていくべきであると思います。今までも行ってきていたかとは思いますが、今の時代に合わせて見直しや拡充をしていくべきではないかと。その中の一つとして、新しい情報ツールの取扱方法は、学校だけでは解決し得るとは思えないので、児童生徒の保護者や関係する機関と調整して進めていくことで、このような事態が少しでも減らせる可能性が出てくるのではないかと考

えます。

時代の変化により、必ずしも子どもにとって有益とまらないものも世の中に出てくると思うが、それに対するノウハウの蓄積も必要かと思うので、これらを参考に考えてもらい、この話題は、毎月この定例会で話していきたいので、お示し頂きたいと思います。少しでも早く、より良い対策が出来るようにしたいと思っています。

○工藤次長

今御指摘があった様に、ネットの件については保護者と一体になって取り組んでいかなければならないこともあるかと思っています。

これまでも、市P連、小・中校長会及び教育委員会事務局の3者の話し合いの場があり、携帯電話の使用を午後9時までにするを取り決めた事例もあったため、これからもこういった機会を利用して取り組んでいきたい。

今後についても、様々な関係機関との連携をしながらより良い方向性を考えていきたいと思っています。

○石澤委員

出前講座を3年で全校を回っているとの話がありましたが、それほど時間もかけている場合ではないと思います。携帯、スマホを買い与えるのは親であるが、それを持っていないことによるいじめが発生したりなど、親も様々な感情があるとは思いますが。池田委員の意見にあった様に、教育委員会と親との連携は必要だが、出前講座などを行っても集まる親はいつも一握りであると感じます。

より多くの保護者に知ってもらうためにも、入学説明会などの機会を捉え、世の中の現状や携帯電話の使い方などについて教えるなど、同じ場所同じ時間で共有出来るような対応が必要ではないかと。こういった場所や機会を捉えて、出前講座や学校が取り組んでいることを伝えていくことも必要だと思います。

○教育長

出前講座では、学校のある一部の保護者、ある意味では意識の高い保護者しか集まらないと感じます。石澤委員の話の様に保護者全体の集まる機会を捉えるのが必要かと思えます。

また、大嶋委員からも話があった様に、短期で見直しをしていく必要があると思います。平成26年度に我々が基本方針を策定してから既に2年が経過している訳で、そういったことから、1年でも半年でも見直しをしていく姿勢は必要かと思えます。

私個人としては、特にいじめを認知するその認知の仕方については、学校の中で徹底する必要があつて、教員によりいじめの捉え方があつてはこの問題の解決にはならないと考えます。これは、具体例を挙げながら学校で様々なケースを検証し、教員の感覚を鋭敏なものとしていかなければならないと思っています。そういったことについても、基本方針の中に入れていく必要があると思います。

○佐藤委員

先ほどの報告の中に、学校への指示事項の中で、4番目に「全教育活動を通して子どもに理解をさせる」といった内容の文があると思います。先ほど次長から話のように、心を耕す教育というものは、全教育活動を通さないと無理だと思います。全教育活動とは、具体的に言うと多分道徳だと思います。

今、国の道徳に関する考え方も少し変わってきており、他者への思いやりといった観点から一步進んで、どうすれば人を幸せにしてあげられるかといったものにも取り組んでほしいということ、次期の指導要領では挙げてきています。私の持論ですが、人の役に立つ、喜んでもらうといったことを一つの目標とした教育活動は、これから私たちはどうい

った場面で考えられるのか、協議して学校の方へお願いしていきたい。

例えば、リサイクル活動などは正にそれだと思います。再利用が出来ない学校というのは私には信じられない。牛乳パックのリサイクルは、最も手軽で最も効果が上がる教育をなぜしないのか不思議に思います。

是非、人の役に立つ教育、人を幸せに出来る教育活動について考えていきたいと思いません。いじめばかりではなく、その下を支える教育について是非協議題として取り上げていただきたい。

○成田教育長

今の佐藤委員の御指摘は、私も教育長として、いじめの早期発見及び早期対応の開発はもちろん大事ですが、遠回りであるとは言われようとも、私達の心にいじめが浮かばない様な教育活動がベースになっていなければ、いくら技術的な指導をしても意味が無いと考えます。

また、新しい学習指導要領についての御発言が佐藤委員からありました。文科省によると、生徒指導の構成する3本の柱というものは、1つには、自己決定の場を持たせているか、2つには、自己存在感を感じることが出来る場を設けているか、3つには、共感的な人間関係がそこにあるかということになっています。そういったことを道徳の時間でどの様に構成していくかということ、我々は本気で考えなければならないと思います。強い目的意識を持つ集団にはなかなかいじめをしている余裕もないだろうし、そういったことも頭に浮かばないと思います。

そういう取り組みを教育委員会として行い、具体的な手法を見出す必要があると考えています。

○齋藤委員

今は学校現場ということで話をしていますが、昔は地域で子どもを育てていた時代がありました。現在では、段々と核家族化が進んできており、子どもは子どもとの関係が多くなってきています。この中でいじめが起きるということは、学校とその子どもの本当の隙間を狙って出てくることだと思いますので、家庭教育あるいは保護者の心の豊かさを作り上げることが大事であると思います。

先ほど、石澤委員より様々な見直しが必要であるとの意見が出ました。教育委員会では、教育振興基本計画を策定しましたが、生涯教育、社会教育といった地域の教育というものもこれからは考え、何かあった際にその拠り所となるものが需要であると思いますし、子どもの居場所というものをどうやって作っていくかを考える時期に来ていると思います。

○佐藤委員

学校の人間関係の話は出ていますが、担任と子どもたちの関係がうまくいかないと何もかもがうまくいかないということは、自分の体験上そう感じます。それを大事にすることが必要だと思います。例えば、一人勉強ノートで文章を担任とやりとりしていくなどの方法があるかと思います。すると今度は、教員の多忙化の問題が出てくるとは思いますが、まずは、先生と子どもたちの人間関係を良好にしなければいけないと思います。

○教育長

いくつか意見が出たと思いますが、次回以降はテーマを少し絞って取組についての議論を深めていきたいと思いません。

昨日、今回の事件についての書き込みが1300件位あるとネットパトロールから報告を受けています。様々な人間が書き込みを行っているかと思うが、そういった子ども、大人を生まないための取り組みもこれからは考えていきたいと思いませんので、各委員からも意見は出して頂きたいと思いません。

○教育長

他に委員から何かございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局の方から何かございますか。

～ なし ～

それでは、本日予定しておりました議案の審議等が全て終了いたしました。

以上を持ちまして、平成28年第9回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

平成28年9月29日開催の平成28年第9回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成28年10月17日

書記 藤田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成28年10月17日

署名委員 佐藤 克則

署名委員 石澤 千鶴子